

令和5年度4月分

市民生活・環境関係

件名	駐輪場の使い方について
内容	<p>西白井駅の第一駐輪場を使用していますが、ラック外や通路へ停める等、特に昨年からルールが守られていません。</p> <p>市の担当の方からは改善に取り組まれている旨のコメントをいただきましたが、改善が見られないどころか、悪化している印象です。</p> <p>違反の著しい者は駐輪場の使用を禁止していただきたく存じます。</p> <p>市としてどのようにお考えかお聞かせください。</p>
回答	<p>市民の駐輪場利用に係るマナーの向上につきましては、従前から取り組んでいるところですが、御指摘のとおり未だ一部の利用者の自転車ラック外等への駐車などマナー違反を確認しています。</p> <p>市といたしましては、引き続き、駐輪場の定期見回りを行い、マナー違反を確認した際には、直接注意するなど、適正利用の啓発を行ってまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>

件名	不法投棄について
内容	<p>京葉瓦斯白井配給所付近の杉林にゴミが不法投棄されています。またその通りの西白井駅へ向かう途中でもゴミの不法投棄が目立ちます。人通りが少ない通りなので常習的に不法投棄を繰り返している人物がいると思われます。市としてどのような対処をお考えでしょうか。</p>
回答	<p>御指摘いただいた現場については、即日、職員によりごみの不法投棄を確認いたしました。不法投棄されたごみについては、土地所有者により土地の占有権による撤去が原則であることから当該土地所有者に撤去等依頼いたします。</p> <p>また、ごみの不法投棄対策については、不法投棄されない環境づくりが大切であるとの考えから、不法投棄禁止看板の設置や日中の業務に併せたパトロール及び夜間パトロールの実施などにより、不法投棄の抑制に努めてまいります。</p> <p>この度は貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p>